

平成 23 年度第 6 回美幌町自治推進委員会開催結果概要

- 1 開催日時 平成 24 年 3 月 27 日（火） 18 : 30 ~ 20 : 10
- 2 開催場所 しゃきっとプラザ会議室
- 3 出席者 委員～菅野委員、早田委員、清野委員、平田委員、西島委員、稲垣委員、
大野委員、井上委員
町 ～浅野総務部長、平井政策財務主幹、後藤政策担当主査
佐久間政策担当

4 概 要

(1)開会

(2)会長挨拶（菅野会長）

本日は、今年度最後の会議となります。議会と行政から、自治基本条例施行後の取組について報告をしていただき、来年へと繋げていきたいと思います。

(3)議題

①自治基本条例施行後の取り組み状況について（議会）

【高坂議会事務局長から説明】

●平成 23 年 5 月 10 日の臨時議会で議会改革特別委員会を設置し、21 回の会議を開催して検討してきた。その結果を 3 月の定例議会の中で委員会として報告した。

＜資料「美幌町自治基本条例に基づく議会改革特別委員会検討内容」について説明＞

【菅野会長】

議会改革は、より良い議会を目指し、今後も検討を続けていくということか。

【高坂議会事務局長】

特別委員会は終わるが、今後も継続して検討していく。

【清野委員】

反問があった場合に、1 時間 30 分と時間を区切る理由はなにか。

【菅野会長】

一般質問は、60 分と決まっている。反問があると、この時間が少なくなるため、30 分間延長するということ。

【西島委員】

議会の報告会・意見交換会は、報告だけであった。人数も少なく残念だった。今後は、町民からもっと意見を吸い上げるようなものにしてほしい。人を集めて、まず聴いてもらうことが重要だと思う。

【高坂議会事務局長】

議会の中でも反省点として出ていた。御意見は、議会に伝える。

【井上委員】

議会報告会は、どのように周知したのか。

【高坂議会事務局長】

広報で周知した。次回からは、声かけも必要だと思っている。

【井上委員】

実績を作るために実施するのであれば、開催する意味がないと思う。

【高坂議会事務局長】

議会も初めてのことであった。次回以降は、今回の反省を踏まえて開催する。

【稲垣委員】

会場のレイアウトにも工夫が必要だと思う。議員全員が前に座り町民と向かい合うといった会場では、町民は会場に入りづらい。

【大野委員】

議会の傍聴席はどれくらいあるのか。また、働いている人は、平日の昼間だと傍聴することができない。土日の議会を開催している市町村もあるため、年に1、2回でもかまわないので検討してみてはどうか。

【高坂議会事務局長】

傍聴席は、約30席。傍聴者が多いのは、一般質問の時で、その質問に関係している方が傍聴に来るケースが多い。また、少しでも多くの方に議会で話していることの内容を知ってもらうために、様々な手法を検討する必要があると思う。

【西島委員】

傍聴に行っても、すぐに休会になってしまうことがあり、何時に聴きに行けばいいのかわからない。

【高坂議会事務局長】

自治基本条例に基づき分かりやすい議会にしていく必要がある。それを受けて議会をどうしていくのか検討しているところ。

【平田委員】

今のような意見を聴く場を設けてほしい。報告会と意見交換会は、別に開催するべきであ

ると思う。

【菅野会長】

この条例によって、議員、町長、職員の意識改革が必要。議会も町民のために、議会改革をして意識改革をしていていただきたい。本日は、説明に来ていただきありがとうございます。

②自治基本条例施行後の取り組み状況について（行政）

【事務局(後藤政策担当主査)から説明】

＜資料「アクションプラン 平成 23 年度の実施結果」について説明＞

【菅野会長】

アクションプラン③のファイリングシステムについて、今後、全庁的に実施していくということなのか。また、モデルグループはどこなのか。

【事務局：後藤主査】

ワーキンググループで検討した結果、導入すべきという結論に至った。モデルとして総務グループに導入して検証し、本町に合うものかどうかを判断する。

【菅野会長】

アクションプラン⑦の「予算、決算、財政状況等分かりやすい資料の作成」について、平成 24 年度の早い時期なのか、年度中ということか。

【事務局：平井主幹】

予算、決算、財政状況は、それぞれ確定する時期が違う。決算は確定するのが秋になるため、それ以降ということになる。まずは、予算の資料を作る。財政状況については、毎年作成している「グラフで見る財政状況」を検証し、どのようなものにするか検討していきたい。

【菅野会長】

ニセコ町では、予算を説明する分かりやすい冊子を作成して配布しているが、こういったものは検討しているのか。以前、予算の説明会を実施していたが、分かりやすく良かった。しかし、説明会への参加率を考えると、冊子を作って配布するというのが一番良いと思う。前向きに検討してほしい。

【事務局：平井主幹】

検討する必要があると思う。

【事務局：浅野部長】

例えば、道路であれば、道路を整備する費用がいくらというのではなく、どこの道路を整備するのかといったように、町民が興味をもっている部分を分かりやすく説明した資料が必

要だと思う。

【大野委員】

行政評価の結果を職員給与へ反省させるという考えはあるのか。

【事務局：後藤主査】

まず事務事業のあり方を評価する。事業をこのまま続けるべきか、もう役割を終えたから見直すべきかを判断し、翌年度の予算に反映させるというもの。行政評価の結果を人事評価へ反映させている先進自治体もあるが、本町では、今のところ行政評価を人事評価に反映させる予定はない。

【西島委員】

アクションプラン⑥について、協働事業を提案できる制度とあるが、これまでもみんなが協力して事業などをやってきた。改めて協働事業を提案できる制度を作るということに違和感がある。

【事務局：後藤主査】

これまでは、行政側が考えたことを提案し、手を挙げたところがやるということが多かった。それを町民参加で、町民からの提案を受けて考えていこうというもの。もちろん提案を何でもかんでもという訳ではない。どの事業を実施すれば効果があるのかは、町民も含めて選んでいく。そこで選ばれた事業をサポートするというもの。

【平田委員】

行政評価は、役場の職員が評価するということか。

【事務局：後藤主査】

現段階では、内部で評価することとなるが、パブリックコメントなどで町民に意見を求めることも必要だと思う。将来的には、外部委託も検討してみる必要はある。

【平田委員】

町民の意見を聞いて、町民が求める方向に行くようにしてほしい。また、今回の人事異動で、防災担当者を置いたようだが、これは自治会連合でも要望していたこと。来年度は、防災計画を見直すようだが、その後も継続して職員を配置するということか。

【事務局：浅野部長】

防災計画は、国の基準に反しない範囲で定めることとなる。今回の防災計画の見直しの中で、防災担当職員の配置についても検討していきたい。

【平田委員】

総合的な防災は総務グループが、自主防災は住民活動グループが窓口となっている。防災の窓口を一本化しなければ、町民はどこが窓口なのか分からない。

【事務局：後藤主査】

行政評価について補足させていただきたい。平成 24 年度の事業を平成 25 年度に評価し、平成 26 年度の予算に反映させるという行政評価が多いが、今回導入しようとしている行政評価は、平成 24 年度の事業を、その年度中に評価して予算に反映させるというものである。これであれば、すぐに予算へ反映されることから、いいかげんな評価はできない。

【稲垣委員】

附属機関の見直しとあるが、行政改革推進委員会なども見直すのか。

【事務局：後藤主査】

指針に基づき見直すこととなる。行政改革推進委員会は、7 月いっぱいまで委員の任期が終わる。その後は、現在 15 名の委員を 10 名に減らす予定。

【西島委員】

委員の公募については、きちんと「どんなことを議論するのか」、「計画であれば何年から何年のものを作るのか」といったことを知らせるべき。

【事務局：後藤主査】

そのことは、指針の 3 条と 6 条に書いてある。それに基づきやっていきたい。

③その他

【事務局(後藤政策担当主査)から説明】

来年度の予算で、自治基本条例施行 1 周年の記念フォーラム又はイベントを開催する費用として 20 万円計上している。みなさまの御意見をお聞きしたい。

【菅野会長】

時期的にはいつごろの予定なのか。

【事務局：浅野部長】

年度内であればこだわる必要はないと思う。

【稲垣委員】

何に使うための予算なのか。

【事務局：後藤主査】

予算は講師などを呼ぶための費用として組んでいる。

【西島委員】

自治基本条例をすでに制定してまちづくりに取り組んでいる市町村の事例などを発表してもらってはどうか。

【菅野委員】

1周年の行事は、夏から秋の間のどこかで開催するという事で、次回以降検討すること
としたい。それぞれ考えてきてほしい。